

【セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)とは】

健康の保持増進及び疾病の予防として一定の取組^{*1}を行う方が、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族にかかる特定一般用医薬品等購入費(スイッチOTC医薬品)^{*2}を支払った場合は、従来の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例の適用を受けることができます。

*1 「一定の取組」とは、インフルエンザ等の予防接種、市のすこやか検診や集団検診、職場の定期健康診査、特定健康診査、人間ドック等をいいます。

*2 控除の対象となる特定一般用医薬品等購入費は、領収書に対象となる旨が記載されています。

添付または提示が必要なもの

○ 控除を受ける年分において一定の取組(上記*1参照)を行ったことが分かる書類(領収書、結果通知書等)で、以下の記載があるもの

①氏名 ②取組を行った年 ③取組を実施した保険者や市、医療機関等の名称

平成 年度(平成 年分)セルフメディケーション税制の明細書 (前年1~12月に支払ったもの)

※この控除を受ける方は、通常の医療費控除は受けられません

氏名 _____

1 申告する方の健康の保持増進及び疾病の予防への取組

(1) 取組内容	<input type="checkbox"/> 健康診査 <input type="checkbox"/> 予防接種 <input type="checkbox"/> 定期健康診断 <input type="checkbox"/> 特定健康診査 <input type="checkbox"/> がん検診 <input type="checkbox"/> ()	いずれかに✓します 例: ○○健保組合、 ○○病院 など
(2) 発行者名 (保険者、勤務先、市区町村 医療機関名など)		

※取組に要した費用は、控除対象となりません。

2 特定一般用医薬品等購入費の明細

「薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。

(1) 医薬品などの支払先の名称	(2) 医薬品の名称	(3) 支払った金額	(4) (3)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
記載例 ○○薬局	ゼイムEX、シゼイ胃腸薬S	3,780 円	1,000 円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
		円	円
合 計		H 円	I 円

3 控除額の計算

(赤字のときは0円)

H	支払った金額	円
I	保険金などで補てんされる金額	円
J	差引金額 (H-I)	円
K	医療費控除額 (J-12,000円)	(最高88,000円) 円

● Kの金額を、申告書表面「4所得から差し引かれる金額」の①に転記し、H・Iそれぞれの金額を、申告書表面の「3所得から差し引かれる金額に関する事項」の①に転記します。必ず「セルフメディケーション税制を選択」欄に✓印をつけてください。